

福祉施設における園芸体験モデル事業 令和 7 年度 事業説明会のご案内

神奈川県花き・植木振興地域協議会では、平成 26 年度から花や緑を育てたり扱ったりすることによる身体的・心理的・社会的効能（園芸療法）に着目した園芸体験を、高齢者福祉施設等で実施しています。

園芸療法の効果をさらに多くの施設で実感していただき、リハビリの一環やサークル活動に取り入れていただくため、令和 7 年度の事業を実施する施設を募集します。

つきましては、園芸療法や園芸体験モデル事業の概要、昨年度の実施状況等を紹介するため、事業説明会を開催しますので、ご興味がありましたら、是非ご参加ください。



事業の実施主体

本事業は、神奈川県花き・植木振興地域協議会が実施主体となり、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業（国庫補助金）を活用して実施します。

また、事業実施にあたっては、NPO 法人日本園芸療法研修会に所属し、園芸療法の実践経験が豊富な講師が指導を行います。

令和 6 年度事業説明会

日時：令和 7 年 7 月 29 日（火）14 時～17 時

開催方法：「Zoom」を使用したオンライン開催

定員：80 名（先着順）

* 別添の参加申込書により、7 月 15 日（火）までに、神奈川県花き・植木振興地域協議会事務局あてメールや FAX でお申込ください。

* 参加用 URL は当日の朝までにメールでお知らせします。

* 今年度の実施施設は、事業説明会に参加した施設から優先的に選定します。

* 平成 26 年度～令和 6 年度に「福祉施設における園芸体験モデル事業」に参加された施設は、選考の対象外となりますので、御理解・御承知おきください。

プログラム（予定）

- 園芸療法について（NPO 法人日本園芸療法研修会）
- 園芸体験モデル事業について（NPO 法人日本園芸療法研修会、県農業振興課）
- 令和 6 年度モデル事業実施施設の報告（介護老人保健施設等 3 施設）
- 令和 7 年度実施施設の募集について（県農業振興課）



平成 26～令和 6 年度 福祉施設園芸体験モデル事業の活動を紹介

(事業は 3 回シリーズですめています)

園芸療法士の指導により、県内で生産された花苗を使って寄せ植えを作成し、育てたお花で押し花の作品を作ります。11 年間で 51 施設が参加し、多くの施設でその後も園芸活動を取り入れています。

1 寄せ植え体験(10 月)



近隣の農家さんが栽培したガーデンシクラメン、ビオラ、アリッサム等から各々が好きな花苗を選び、寄せ植えを作ります。

「選ぶ」という自己決定の場面が各回に出てきます。

本年度は上記に加えて、レイズドベッドを使用して寄せ植えを行う予定です(別紙参照)。

2 押し花作りなど(11 月)



育てたお花を摘み、押し花とミニアレンジメントを作ります。アレンジメントは室内に飾ることで皆が楽しめ、会話のきっかけになると好評です。

3 押し花の作品作り(12 月)



最後はできあがった押し花で作品を作ります。余白部分に、自ら言葉や詩を入れる方、ご家族にプレゼントされる方も。

■ 介助者として参加された施設職員の方へのアンケート結果(H26～R6 平均)

質 問	回 答	過去 11 年間平均
実施中の作業者の様子(普段と比べて)	積極的	86%
実施前後で参加者の様子に変化があったか	変化があった	59%
園芸活動の心理・身体的効果はあると思うか	あると思う	90%

■ 介助者の方の声

植物に触れることで「いのち」を実感できる、自分の寄せ植えを世話することで自らの役割を見出している、入居者間での会話のきっかけになっている、新型コロナウイルス感染症で外出を控えている中、利用者さんにとってやすらぎの場ができた など

● 園芸療法とは

植物を育てる園芸作業は、日々の水やりなどの植物の世話を通し関わるなかで、人の心や感情に、自信や達成感、期待、喜び等の刺激を与えます。この刺激を、リハビリや福祉、教育、レクリエーション等に上手く利用します。また、手先を動かすことで、運動機能の働きにも刺激を与えます。

問合せ先

事務局：神奈川県花き・植木振興地域協議会 電話：045-479-9710
(神奈川県園芸協会内 <http://www.kanagawa-enkyo.jp/>)